

【資料3】

令和7年2月14日

第21回対馬市海洋保護区設定推進協議会

対馬海洋保護区しまうみ管理計画 令和5年度 実績評価と今後の計画

令和7年2月

対馬市

評価（進捗管理）	
◎	計画を上回る進捗
○	計画どおりの進捗
△	計画より少し遅れている
×	計画より著しく遅れている

■実績評価と今後の計画

No.	取組	基準年度	当該年度				次年度
		2017 (H29)	2023 (R5)				2024 (R6)
		基準年度	計画 (P)	実績 (D)	評価 (C)	改善 (A)	計画 (P)
1	対馬海洋保護区しまうみの適切な管理	▶対馬海洋保護区しまうみ管理計画（案）の作成	▶【実行計画1】水産資源管理計画【磯資源】及び【実行計画2】対馬沿岸藻場再生計画の実行による適切な管理	▶【実行計画1】水産資源管理計画【磯資源】及び【実行計画2】対馬沿岸藻場再生計画について、PDCAサイクルを行うことにより、適切な管理を行った。	○ ▶水産資源管理計画については、通年モニタリングを実施しており、水産資源の動向について情報共有を図っている。 ▶対馬沿岸藻場再生計画については、全体的なPDCAサイクルを行うには至っていないが、各浜において藻場再生の活動を実施しており、活動内容によっては一定の成果が出ている。	▶引き続き計画に沿って実行する。	▶【実行計画1】水産資源管理計画【磯資源】及び【実行計画2】対馬沿岸藻場再生計画の実行による適切な管理
2	対馬海洋保護区しまうみの管理区域の拡大	▶対馬海洋保護区しまうみ管理計画（案）の作成	▶共同漁業権海域を対象に魚種・漁法毎の適切な管理方法の検討 ▶対馬近海ですでに資源管理を行っている区域の洗い出し・更新等	▶沖合海域への資源管理拡大については当面の間、保留とする。	× ▶沖合海域への資源管理拡大については当面の間、保留とする。	▶当面の間は現在実施している共同漁業権海域を対象とした磯焼け対策に特化した事業を展開し、沖合海域への資源管理拡大については保留とする。	▶共同漁業権海域を対象とした磯焼け対策に特化した事業を展開（離島漁業再生支援等交付金、水産多面的機能発揮対策事業等）
3	必要に応じて、常設作業部会及び特定作業部会の設置	▶磯資源作業部会を設置（H29年1月） ▶藻場再生作業部会を設置（H29年3月）	▶定置網作業部会の設置検討 ▶広報部会の設置検討	▶新たな部会設置については当面の間、保留とする。	× ▶新たな部会設置については当面の間、保留とする。	▶引き続き部会設置に向けて検討はするが、すでに設置済の2つの実行計画に注力することとし、新たな部会設置については当面の間、保留とする。	▶定置網作業部会の設置検討 ▶広報部会の設置検討
4	【実行計画1】水産資源管理計画【磯資源】の実行	▶水産資源管理計画【磯資源】（案）の作成	▶対象水産物のモニタリング	▶島内11漁協の第一種共同漁業権行使規則に記載されている水産資源（全22種）を対象としたモニタリングを実施し、情報の収集を行った。	○ ▶通年モニタリングを実施しており、水産資源の動向について情報共有を図っている。	▶引き続き計画に沿って実行する。	▶対象水産物のモニタリング
5	【実行計画2】対馬沿岸藻場再生計画の実行	▶対馬沿岸藻場再生計画（案）の作成	▶漁業集落、活動組織との連携強化 ▶食害生物の流通等に関するコーディネート支援 ▶藻場環境に関する調査研究	▶対馬沿岸の藻場の保全・再生等、活動組織との連携強化を行った。 ▶食害生物の流通等に関するコーディネート支援を実施した。 ▶藻場環境に関する調査研究を実施した。	○ ▶全体的なPDCAサイクルを行うには至っていないが、各浜において藻場再生の活動を実施しており、活動内容によっては一定の成果が出ている。	▶引き続き計画に沿って実行する。	▶漁業集落、活動組織との連携強化 ▶食害生物の流通等に関するコーディネート支援 ▶藻場環境に関する調査研究

No.	取組	基準年度	当該年度				次年度	
		2017 (H29)	2023 (R5)				2024 (R6)	
		基準年度	計画 (P)	実績 (D)	評価 (C)	改善 (A)	計画 (P)	
6	付加価値向上に関する取組	▶上対馬町漁協、九州大学と連携してトレーサビリティ社会実験を行った。	▶関係機関との連携により引き続き研究及び検討を進めていく。	▶関係機関との連携により十分な研究及び検討を進めることができなかった。	×	▶付加価値向上に向けて十分な研究や検討を進めることができなかった。	▶今後も付加価値向上に向けて、市場流通体制の構築等について更に研究及び検討を進める必要がある。	▶関係機関との連携により引き続き研究及び検討を進めていく。
		▶水産エコラベルに関する講演会を開催した。	▶エコラベル認証制度に係る説明会等を通して、普及・推進に取り組む。	▶エコラベル認証制度に係る説明会等を開催するには至らなかった。	×	▶説明会等を開催するには至らず、十分な普及・推進をすることができなかった。	▶様々なエコラベル認証が存在するため、生産者・漁協・漁業団体等のニーズに沿った説明会等の機会を確保していく必要がある。	▶引き続きエコラベル認証制度に係る説明会等を通して、普及・推進に取り組む。
7	対馬の海の魅力と重要性に関する情報発信	▶対馬市海洋保護区科学委員会報告書作製 (H26年7月) ▶対馬市海洋保護区科学委員会報告書【概要版】作製 (H27年4月)	▶イベント等で海洋保護区を知ってもらうために活用	▶イベント等の折りに海洋保護区を知ってもらうために活用できた。	○	▶海洋保護区について周知するための活用ができた。	▶引き続き、周知するために活用していく。	▶イベント等で海洋保護区を知ってもらうために活用
		▶国境の島の魅力発信隊を設置 (H30年2月)	▶SNS、イベント等での情報発信 ▶漁協等へ隊員推薦依頼	▶YouTube、Facebookを活用して情報発信を行った。 (隊員10名、発信回数122回、イベント参加回数37回)	◎	▶隊員それぞれが、SNS、イベント参加等で積極的に情報発信を行った。 ▶隊員が1名増え、計10名となった。	▶引き続きSNSやイベント等に参加して情報発信する。	▶SNS、イベント等での情報発信 ▶漁協等へ隊員推薦依頼
		▶対馬の海の魅力PR用リーフレット「対馬の海を知って！守ろう！」作製 (H30年3月)	▶イベント等でのPR活用、教材等に活用	▶市内小学校へ提供、活用した。 ▶市窓口にてPR活動を実施した。	○	▶小中学校の地域学習やイベント等で活用し、楽しみながら対馬の海のことを知ってもらうことができた。	▶引き続きPR活動、教材等として活用していく。	▶イベント等でのPR活用、教材等に活用